

平成30年度第18回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成31年1月28日（月） 13：14～17：24
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員
<事務局>
川田教育次長 後藤教育次長 浜本総務部長 荒牧教育施策推進担当部長
住谷教職員人事担当部長 横山学校計画担当部長 藤原学校教育部長
黒田スポーツ体育部長 山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 次第
教第70号議案 神戸市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務
権限の特例に関する条例（案）に関する意見決定について
教第71号議案 神戸市職員定数条例の一部を改正する条例（案）に関する意見
決定について
教第72号議案 指定管理者の指定の件（神戸市立北神図書館）に関する意見決
定について
教第73号議案 平成31年度神戸市一般会計予算（教育委員会所管分）に関する意
見決定について
教第74号議案 神戸市教育振興基本計画検討委員会設置規則（案）について
教第75号議案 神戸市教育振興基本計画検討委員会委員の委嘱について
教第76号議案 神戸市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則（案）につい
て
教第77号議案 神戸市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則（案）につ
いて
教第78号議案 神戸市立図書館条例の一部を改正する条例附則に規定する日を
定める規則（案）について
協議事項32 学校運営協議会について
報告事項1 文教こども委員会の報告について
報告事項2 市民の声（平成30年11月受付分）報告について
報告事項3 垂水区中学生自死事案に関する報告について
報告事項4 定時制高等学校について
報告事項5 教職員の人事について
- 7 会議内容

(長田教育長)

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は議案が9件、協議事項が1件、報告事項が5件となっています。まず、非公開とすべきと思われる案件についてお諮りをさせていただきます。

教第70号議案、教第71号議案、教第72号議案及び教第73号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。また、教第75号議案については、同項第4号により、社会教育委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。教第76号議案、教第77号議案、教第78号議案、協議事項32、報告事項2、報告事項3、報告事項4については、同項第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。報告事項5については同項第2号により、職員の人事に関する事として、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(6名の賛成により非公開案件を決定)

(長田教育長)

ありがとうございます。

それでは以上の議案等については非公開とします。

早速ですが、報告事項1、文教子ども委員会の報告についてからまいります。

報告事項1 文教子ども委員会の報告について

(長田教育長)

こちらは、1月22日に開催された文教子ども委員会の報告です。

この件について、御質問等はございますでしょうか。

(伊東委員)

体育館の空調を避難所に当たる学校に整備していくというのは、どんな感じになっていくのでしょうか。

(長田教育長)

今日の後半で出てくるのですか。

(田代総務課長)

31年度予算のところが出てきますので、またそこで説明をさせていただきます。

(伊東委員)

はい、よろしくお願いします。

(長田教育長)

そこで、来年度はもちろんですが、今後の基本的な方向みたいなことも出てきますよね。

(田代総務課長)

そうですね、はい。

(長田教育長)

ちょっと複雑になっているので、一言で説明するのは難しいかもしれませんが、後ほど詳しく考え方を説明してもらいたいと思います。

(田代総務課長)

わかりました。

(長田教育長)

既に新聞報道でもちょっと出ていましたね。

(伊東委員)

はい。

(長田教育長)

熱中症対策という視点からも非常に大事な点になっています。

垂水区の事案のほうも、後ほど報告がありますね。

(田代総務課長)

はい。

(長田教育長)

またそこでお願いをしたいと思います。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは次にまいります。

教第74号議案、神戸市教育振興基本計画検討委員会設置規則（案）についてです。

教第74号議案 神戸市教育振興基本計画検討委員会設置規則（案）について

(長田教育長)

簡単に説明をお願いします。

(仲田教育企画担当課長)

第74号議案の神戸市教育振興基本計画検討委員会の設置に関する規則です。本来、今年度で計画期間は終了しますので、今年度の早い段階から検討を進めていく必要があったのですが、組織風土改革の有識者会議の御意見等を踏まえてから検討に入らせていただくということで、ちょっと準備のほうの後倒しになっていました。2月に入ると、組織風土改革の有識者会議からも一定の取りまとめというのが、一定めどが立ちつつありますので、それに合わせて、速やかに検討会のほうを開催するために規則を設置するものです。

基本的には前回の5年前の時と、規則についてはほぼ同じになっていますが、3条の組織のところで委員の数ですが、前は30人以内という規則になっていて28人の委員で構成していましたが、少しスリム化をするということで、20人以内でと変更しています。

また、具体の委員の方については、後ほどの75号議案でお諮りさせていただきたいと思っています。

一番後ろに参考資料として、今回の方向性等を記載していて、表のほうは以前に御説明したものとほぼ一緒ですが、裏面に策定スケジュールのイメージというところで、この第1回の検討委員会については、有識者会議からの御意見をいただいたらできるだけ速やかにとということで、具体の日程についてはまた改めてということになっています。5回程度、検討会を重ねることを予定していて、2月から開始できれば、7月頃の文教こども委員会で素案を示して、パブリックコメントを経て、何とか9月中、上半期ぐらいに策定できればというようなスケジュール感を持っています。

簡単ですが、御説明は以上です。

(長田教育長)

それではこの件について、御意見、御質問ございませんでしょうか。

(梶木委員)

済みません、人数が減るという御説明だったのですけれども、御専門の分野でいうと保

護者、地域、事業者、経済界の代表等と書いてあるのですが、具体的にはこの分野の方が減るみたいなことではなくて、単なるスリム化ですか。

(仲田教育企画担当課長)

そうですね。前回28名で、今回15名の予定です。その減の大きな部分は校園長会の代表の先生方です。前は委員として参画していただいていましたが、職員については基本的にこういう検討会や附属機関に加わらないという前提がありますので、その5名については、各校種でオブザーバーみたいな形で意見を述べる機会は設けつつ、委員からは外れていただくというのが大きなところですよ。

あと、教職員からも現場代表ということで前は2名入っていました。組合の代表の方です。今回は職員というところもありますので参画は見送っています。

それ以外でいくと、学識経験者、保護者、地域の方々と、おおむね各分野から1、2名ずつで、少し減って15名ということですよ。どこかを大幅にということになると、現場、あとは校園長会、そのあたりが大きな差ですよ。

(梶木委員)

はい、ありがとうございます。

(山本委員)

前回お聞きしたら、教育委員会に限らず、神戸市全体のルールの中で市の職員は外すということがあるということだったので、それでよいと思いますが、現場の実態とか実情を把握した上で、それを反映した振興基本計画になるように御尽力いただけたらというふうに思います。よろしくお願いします。

(長田教育長)

他にございませんか。

ちょっとスタートが遅れたというか、遅らせたということですが、その理由は何ですか。

(仲田教育企画担当課長)

組織風土改革の有識者会議ということで、垂水区の事案もありましたし、あとは教職員の不祥事等々のところになると、振興基本計画の中でも教職員の資質向上というところも織り込まれてくると思いますので、そのあたりの議論も踏まえてから検討する必要があるのかなということで、ちょっとスタートを遅らせた次第ですよ。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

そうしたら、この教第74号議案については承認ということによろしいですか。

(6名の賛成により可決)

(長田教育長)

では、次にまいります。

その他の報告事項 主要行事の報告と予定

(長田教育長)

その他報告事項で、主要行事の報告と予定についてです。

いろいろ学校現場の研究会なり、また、先週には東京で指定都市教育委員会協議会があって、福田委員に御出席いただきました。ありがとうございました。

今、ちょうどスクール・ミーティングをやっていますのでその関係と、また30日水曜日には、PTA協議会との懇談会も予定されています。

次回の教育委員会会議は2月4日の月曜日です。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

その他、この機会に教育委員の皆さん方からこの会議で取り上げるべき項目等について、御意見ございませんでしょうか。

また、後日でも結構ですので、事務局のほうまで何かございましたら御連絡をお願いしたいと思います。

では、ここで公開案件については全て終了となりました。

閉会：午後5時24分